慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	サー・ 井リアム・ テムプルの経済論 (上)
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1922
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.16, No.7 (1922. 7) ,p.948(60)- 963(75)
JaLC DOI	10.14991/001.19220701-0060
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19220701-0060

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

サー・井リアム・テムプルの經濟論（上）

高橋誠一郎

一

Sir William Temple は Sir John Temple の長子として一千六百二十八年倫敦に生れ、劍橋大學 Emmanuel College に學びたるも學位を得ずして之れを去り、一千六百四十七年大陸の旅に上るの途上、Isle of Wight に於て Drothy Osborne との戀に落ちしが情人の家族の反對により成婚を妨げられ、相思の人の別離は七ケ年に及び、Drothy が愛慕の情は數々の玉章と爲りて現れしが（一千八百八十八年に至り Letters of Dorothy Osborne, と題し、E. A. Parry 其の手簡全篇を纂輯して上梓せり）、彼れ等は漸くにして一千六百五十四年を以て結婚の式を擧ぐるを得て、同五年其の居を愛蘭にトせり。Temple は一千六百六十年 Carlow より選出せられて Dublin の議會に列り、六十三年英國に移り、一千六百六十六年獨逸に派遣せられて Münster の僧正 Christoph Bernhard van Galen と條約を締結して後、從男爵を授けられ、同じき年十月を以て Bruxelles 駐劄の公使に任命せられ、一千六百六十八年一月佛國に對する英吉利、和蘭及び瑞典の三國同盟を締結し、同年五月又た Aix-la-Chapelle 會議に參加し、六十八年より七十一年六月に亘りて Haag 駐劄の大使たり、同七十四年二月和蘭との平和條約を締結し、平和克服後同年七月再び Haag 大使の任に復歸し、Orange 公と Mary 內親王との結婚の成立に努め、二回まで國務大臣の任命を辭退し、三月 Nimwegen 講和會議の大使と爲り、一千六百七十九年三十名より成る樞密院改革案を提唱し、特に彼れが政治的勢力の源泉と思料せる富者より議員を選任するに注意を拂ひ、暫く Halifax, Essex, 及び Sunderland と共に四名より成る參事會を組織せるも、久しからずして Sheen なる其の別莊に退隱し、一千六百八十六年以後は Surrey 州なる Moor Park に移り、革命に際して再び大臣の任命を拒絕し、其の餘生を文筆と園藝の裡に送りて一千六百九十九年一月二十七日 Moor Park に逝けり。

國家科學に關する Temple の主著として擧ぐ可きものは一千六百七十二年を以て初版を刊行せる Observations upon the United Provinces of the Netherlands. にして、其の

他尚ほ An Essay on the Present State and Settlement of Ireland, 1668; A Survey of the Constitutions and Interests of the Empire, Sweden, Denmark, Spain, Holland, France, and Flanders; with their Relation to England in the Year 1671, and then given to one of his Majesties Principal Secretaries of State, upon the ending of my Embassie at the Hague; An Essay upon the Original and Nature of Government (Written in the Year 1672,) published 1680; An Essay upon the Advancement of Trade in Ireland, written to the Earl of Essex, Lord Lieutenant of that Kingdom, July 22d, 1673; Miscellanea, 1679-92; Memoirs of what pass'd in Christendom ponr war begun in 1672, to the Peace concluded 1679, 1691-1709; Answer to a feurrilous Pamphlet, lately printed, intituled: A lettre from Mr. du Cros to the Lord....; Introduction to the History of England, 1695. 等の諸著あり。彼れの著作集は一千七百年以來一千八百十四年版に至るまで屢々刊行せられたり。

二

Aristoteles 學派に取りては「經濟學」(彼れ等の謂ゆる都市の經濟、即ち政治的經濟)は實に國家に對して收入を與ふるの術に外ならざりき。(Pseudo-Aristoteles, Economicus, II. 1.)。而して近世の初期に至りて市府の經濟、即ち政治的經濟の問題が再び論述せらるゝに至りたる時、爰に謂ゆる「政治的」なる形容詞は πόλις 即ち古代の市府を意味するものに非ずして近世的國家を指すものと爲れり。一千六百十五年を以て佛人 Antoine de Montchrétien sieur de Vatteville の著 Le Traicté de l'Œconomie Politique. が出版せられたるの時、吾人は爰に「政治的經濟」なる古語が近世的に甦り來れるを觀たり。(雜誌「思想」第四號所載拙稿「アダム・スミスの出づるまで」參照)、古代希臘の國家は其の本質上市府に過ぎざりき。然るに近世的國家は本來民族的國家たるものなり。而して國王の領地及ひ其の特權に依據せる中世的收入は今や不斷の膨脹を來しつゝある國用に充當するが爲めに十分なるを得ざるに至り、其の軍事的政治的目的を助成するが爲めには租稅の增徵を措きて、他に其の手段を看出すこと能はざることと爲れり。而しし租稅の增徵は亦た必然社會に於ける富の增大を豫定せざる可らず。即ち此の時代に至りて國家の收入は人民に依賴する所大なるの事實次第に明かと爲りて、爰に「政治的經濟」は國民的發達に由りて人民を富强ならしむるの術として思惟せらるゝに至りしなり。吾人が茲に主題として取扱

はんとする Sir William Temple は其の著書の題號として「經濟學」の名を選びしことなく、又た其の著書中に於て斯くの如き名辭を使用することなかりしと雖も、彼れが治國策を講ずるに當りて又た其の經濟學説の表明を看るなり。

Temple が經濟策の萬能藥は人口の稠密に在り。殖民地建設の安全辯を有し、且つ不斷の戰爭に現前せる古代希臘及び羅馬に在りては市民數の增加は國家の强大を致す可き源泉と認められ、結婚は輿論によりて（幾多の場合には法制によりて）すら奬勵せられたり。而も愼重なる人々は當時に於てすら家の負擔をして苛重ならしめざるが爲めには、却つて人口の增加を制限するの必要あるとを知悉せり。斯くて Aristoteles は財產の制限並びに貧困の根絶は國家が過大なる出生率に對して斷乎たる抑制を行ふに非ざれば實行不可能なる可きことを論據として之れに對する Platon の計畫に反對せり。（Pol. II. vi）。而して Jowett の指摘せるが如く、Platon 自身も亦た決して這般の事實を知悉せざるものに非ず。彼れは其の「國家篇」に於て人口の自然的增加は之れに對する經濟的基礎を超過す可きものに非ざることを認めたり。（Rep. V. 372 C: οὐχ ὑπὲρ τὴν οὐσίαν ποιούμενοι τοὺς παῖδας.）而して其「法律篇」に於ては出生過大なる人民を制限し、過少なるものを激勵して適當なる員數を保持せしむるが爲めに特殊の方策を提唱せり。而も、斯くの如き一般的施設にして不充分なる場合には殖民に依賴す可く、若し又た之れに反して人口が戰爭若しくは疾病によりて著しく減少せる場合には下層階級に對して市民權を許容することをすら敢行せんとせり。（Laws, V. 740D-741A.）希臘の人口は紀元前第七世紀より、又た羅馬のそれは第三世紀より減退せりと稱せらる。（Alfred Marshall, Principles of Economics, vol. 1, 5th ed., 1907, p. 174.）。

爾後、國家が人口の增加を奬勵す可きものなりと做すの意見には正規的なる盛衰ありしことを認むるを得可し。近世の初めに至り、佛王 Henri IV 曰く、國王の力と富とは臣民の數と富裕とに存す。（L. F. M. R. Wolowski によりて Compte rendu des séances de l'Académie des sciences, morales et politiques, 1855. 中に引用せられたる Edit-la force et la richesse des rois consistent dans le nombre et dans l'opulence des sujets.）。而して Martin Luther は其の Predigten über die Ehe. に於て總べての青年は二十才、總べての女子は十五才より十八才に至る間に於て結婚す可きことを勸告せり。自己の家族

を支持し得ざるを理由として結婚せざるものは眞に神を信頼することなきものなり。神は其の命令に從ふ者をして生活の必要品を缺くの狀態に拋棄することなしと觀じたり。(Werke von Irmischer, XX, 77 ff.)。佛國に於ては Jean Bodin は深く羅馬の結婚及び父權法(Lex Julia et Papia Poppaea)に心醉し、其の廢止は直ちに道德の廢頽と人口の減退を生じたりと做せり。(Les Six Livres de la République, 1576, VI, 2.)、英國に就きて觀るに、Tudor 王朝の初期に在りては人口減退の恐怖大にして、其の增加を奬勵せんとするの意見極めて盛んなりしも(4 Henry VII, c. 19; 3 Henry VIII, c. 8.)、第十六世紀を通じて次第に弛緩し、宗教階級の獨身、廢止、並びに國家の安定增加の結果が漸く人口の上に現れつゝある一方に於て、牧羊場の增加と生產組織中僧院的施設によりて組成せられたるものの崩壞に由りて勞働に對する有效需要が其の間に減少せるが爲めに人口增加奬勵意見は衰退の氣運に向へるなり。斯くて第十六世紀の末葉より第十七世紀の初葉に亙り、英國經濟論者の間には人口の過多を恐怖するの念强大なりしを認むるを得るなり。而して彼れ等は主として這般の危險を除去するを論據として其の植民地の計畫を提唱せるなり。(Sir Walter Raleigh, History of the World, I, 1603, ch. 4; Francis Bacon, Sermones fid. 15. 33. 及び其の論文 De colonis in Hibernian deducendis. 參照)。

然るに其の後、生活の標準次第に高まり、終に第十八世紀の前半を通じて小麥が英國民の主食として一般に攝取せらるゝに至ると共に人口增加の勢は抑制せらるゝことと爲れり。當時に在りては人口が事實減少しつゝありとの杞憂すら存したりき。而して早く Sir William Petty は痛切に人口增加の必要を感じ、是れを以て國家繁榮の最も確實なる象徵と看做したるも、而も之れと相並んで勞働の能率及び生產力並びに天然の資源の增加を要することを認めたり。彼れは又た集密なる人口の利益を認め、一千人を支持し得る一千弧の土地は其の以上の效果を有せざる一萬弧の土地に優るものなりと主張し、而して和蘭は佛蘭西に比して其の外觀よりも富裕なるものと觀たり。蓋し同國の人民は之れよりも磽确なる土地に居住し、從つて又た之れよりも分散せる人民によりて享有せらるゝこと能はざる幾多の利益を受くるが故なり。曰く、「豐沃なる土地は同一の地代の粗惡なる土地に優れり」と。(Discourse on Political Arithmetick, 1691, pp. 11.)、(拙著「經濟學史研究」八

〇二―八〇九頁參照)。Sir Josiah Child は相當なる人口を有せざる土地は(縱令ひ、其の地質如何に優秀なるも)如何なる國家をも富裕ならしむることなかる可し」「一國の人民を減退せしむるに資するものは總べて之れを衰壞せしむるに資するものなり」「大多數の文明國は其の人民の寡少若しくは夥多に比例して貧富の程度を異にするものにして、其の土地の磽确若しくは豐饒に依るものに非ず」と主張せり。(A New Discourse of Trade, 4th ed. pp. 191192.)、而して我が Sir W. Temple に至りてはあらゆる商業及び富の根本的原因は人々を驅つて勤勉と節儉とに赴かしむる密集なる人口に存することを主張せるなり。

三

Temple は先づ貿易に取りて眞の根元にして又た基礎たるものは港灣に非ず、國產物に非ずして、狹小なる範圍の土地の上に密集せる人民の大多數に存するものと觀たり。蓋し人口の稠密は一切の生活必要品をして高價ならしめ、而して資產を有する總べての人を導きて鄙吝に赴かしめ、何等の資產をも有せざる者を驅つて勤勉及び勞作の已むなきに至らしむるか、然らざれば窮乏の淵に投せしむるが故なり。强健なる肉體を有する者は勞働に從事し、然らざる者は或る種の發明若しくは機巧によりて缺陷を補足するなり。斯くの如き習慣は初め必要より生じたるものなるも、模倣によりて增加し、而して早晩一國の常習と爲るに至るなり。其の人民が斯くの如き常習を有する國家にして若し海邊に存せんか、彼れ等は自から貿易を敢行するに至る可し。蓋し彼れ等は自國の產物のみを以て充分なる生活の必要資料を取得し得ざるが爲めに其の不足を海外よりの供給に俟たざるを得ざると、人民の多數と國土の狹小とに由りて土地は著しく高價と爲り、此の方面に於ける貨幣の利殖は瑣々たるものにして言ふに足らざるが故に、そは勢ひ、利潤の大が冒險を償ふ可き海外貿易に轉向することと爲るなり。斯くの如きは實に和蘭の貿易に取りて眞根元たるものなるが、其の反對の著例として認む可きものは土地廣大豐富にして人民稀少なるが爲めに生活に取りて必要なる一切の物件は極めて低廉にして勤勉なる者は一週二日の勞働によりて爾餘の五日を支持するに足るものを利得し得る愛蘭なり。彼れは愛蘭が懶惰偸安の氣風に陷れる原因を玆に覓めたるなり。(Observations upon the United Provinces of the Netherland, 5th

ed. corrected and augmented, 1690, pp. 211-212.)。吾人は猶ほ彼れが其の諸著中の幾多の箇所に於て和蘭と愛蘭とを對照として富と貧とに關する當時の意見を反映しつゝあるを認むるを得るなり。

Temple は又た其の謂ゆる「節儉及び勤勉」なる經濟的感覺の發達が一定の政體に依るものなることを認めたり。古來最も殷盛を極めたる商業國、タイル、カーセーヂ、雅典、シラキュース、アグリジェンタム(Girgenti)ローズ、ヴェニス及び和蘭は孰れも共和國にして、其の中、初めに掲げたる六國が征服せられて專制的支配に從屬するに至ると共に其の貿易衰退し若しくは壞滅せるの事實に就きて稽ふるに、共和政體が貿易に取りて適當にして自然なるものを包有すと論結するを得可きが如し。然れども、ブリユージエズ及びアントワープに於て商業が歴代の君主の下に繁榮を極むるに至りたるの事實はそが自由國に於けると等しく善良なる君主と法治的君主政體の下に於て隆盛を來し得ることを明かにするなり。專制暴虐なる權力の下に在りて商業が必然萎靡、衰滅を來さざるを得ざる所以のものは、前者が一國の人口を充實せしむるに反し、後者は之れを空虛ならしめ、前者が人々をして彼れの取得せるものを自ら享樂し若しくは之れを其の子女に遺すことを保證するに由りて勤勉を奬勵するに反し、後者は是れ等の二者を不確定ならしむるに由りて勤勉を消滅せしめ、前者が商人を以て國家を滿すに反し、後者は兵士を以て之れを滿すに存するなり。(ibid., pp. 213-214.)。

和蘭を旅して人口稠密なる大都邑及び村落が多數密集せること並びに國内の土地が殆んど殘る隈なく利用せられたること及び多數の人民が外國航路並びに國内の船舶中に絶えず使用せられつゝあるの事實を觀察せる總べての人の眼には同一面積の國家にして人民の數に於て之れと比肩し得可きもの未だ曾つて世界に存せざるの事實が明かに映ずるなる可し。而して人口の稠密にして果して商業繁盛の大原因なりとせば彼れ等に關する最良なる説明は彼れ等の國内に斯くの如く著大なる人民の密集を招致せる本原的並びに偶發的の事實を考察するによりて與へられ得可し。先づ其の第一に置かる可きものは彼れ等の建國と前後して其の隣邦の多數に起りたる内亂、禍患、迫害若しくは不平なり。即ち是れに由りて和蘭は多大なる利益を得、其の隣邦は多大なる不幸を招致せるなり。獨逸

に於ては Charles 五世、佛國に於ては Henry 七世、又た英國に於ては Mary 女王の治世に行はれたる宗教上の迫害は多數の人民を遍く是れ等の諸國より驅逐し、舊き國土の自由と都市の特權とが久しきに亙れる君主政治の下に在りて尙ほ侵害せられざりし十七州の諸市に其の身を寄するに至らしめたり。是れ等の都市の保護に浴し得たる異鄕民は又た是れ等の都市を滿すに人口と商業とを以てし、アントワープをして Alva 公 (Fernando Alvarez de Toledo) の低陸諸邦侵入に至るまで繼續せるが如き著大なる發達を遂げしめたり。此の人物と其の齎せる制度及び之れを遂行す可き軍隊の脅威とは暫らく此處に巢籠れる人民の群れを離散せしめんとするに至らしめたり。斯くて僅々數ケ月を出でずして約十萬の家族は國外に移住するに至れり。然れども七州が聯合して Orange 公の指揮と英佛の好意とによりて克く自己を防禦し得るに至り、且つ宗教上の迫害が西班牙領の諸州に於て漸次嚴列なるに及んで、新教徒並びに西班牙の支配を憎惡する者は總べて此の國の强固なる都市に隱れ、之れと同時に是れ等諸都市に於ける商業の發達とアントワープに於ける其の衰微の端を發するに至れり。佛、獨、英に於ける長時の內亂は

啻だに國內に於て迫害せられたる者のみならず、其の生活の平靜と其の職業の安固とを求めて此處に來れる平和的なる人々の多數に由りて此の國內の人口を稠密ならしむるに資せり。(ibid., pp. 215-217.)。

是れ等の人民が特に和蘭を選びて定住するに至りたる誘因は先づ第一に彼れ等の都市が海岸に位せると其の國土が低下平坦なるを利し、水門を開きて其の周圍の土地を浸水せしめ、陸兵を以て之れに侵入すること不可能ならしむる其の大威力に存したるが如し。而して斯くの如き自然の强みは特にアムステルダムに於ては幾多の人爲的施設によりて增加せしめられたり。第二に擧ぐ可きものは國會若しくは君主の孰れと雖も其の都市の境域內に於ける總べての人の身體又たは財產を毀損す可き何等の權力をも有することなき彼れ等の政治組織なり。又た如何なる都市の元老院と雖も、何等斯くの如き暴擧を企圖す可き虞れなく、若し又た彼れ等にして之れを企つるも、彼れ等の支給を受くる兵士を有せず、又た其の都市を防備し、彼れ等の間に一切の法を施行するが爲めに使用せらるゝものは惟り市民あるのみなるが故に能く之れを遂行し得ざるなり。斯くの如き事情は

アムステルダム銀行に多大なる信用を與へ、そは又た人民をして此の地に來りて、其の資產中彼れ等が輸送することを得るものにして、國內に於て確保するの途を知らざる部分を此處に貯藏するに至らしむるの誘因たるなり。加之ならず、自國を去ることなき者と雖も、斯くの如く其の貨幣の安固を保證し、又た斯くの如く容易に世界の各地に其の貨幣を輸達し得る所なきが故に此處に之れを預入るゝなり。(ibid., pp. 217-220.)。

他の事情は單だに信仰に關してのみならず、生活の便宜と平安とに資する一切諸他の點の於ける一般自由と安易となり。あらゆる人は只管自己の道を進み、自己の業務に留意し、他人のそれを穿鑿することなし。加之ならず、彼れ等の國をしてあらゆる不幸なる人々の共同避難所たらしむるの一事は常に彼れ等の國家全般に亙れる大原則たりしなり。而して如何なる同盟、條約若しくは勢力と雖も彼れ等をして是れ等の人々に對する保護を廢せしむること能はざるなり。此の牢固たる國家の態度は身命財產の安全を得るが爲めに、あらゆる其の隣邦より、洵に又た殆んど歐羅巴の全部より、極めて多數の不幸なる人々を招致せる事情の一たりしなり。實に此の國の如く斯くの如き場合に際して好く利用し得可きもの他に存せざるの觀あるなり。即ち安固無難、四通八達、金融流利、富むも危險なく、貧なるも侮蔑せらるゝことなく、節儉は必要に驅らるゝと否とに論なく尊ばれ、貧賤なる生活を送らざるを得ざる者も惟り此の地に在つては時流の生活を行ひ、顯官富商の尤なるものと平等の條件に於て生活し得るが故なり。(ibid., pp. 218-220.)。